

がっこうせいかつ



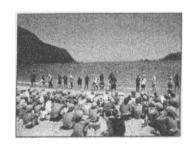


吹田市立千里新田小学校

もくじ

I.	吹田市立千里新田小学校 ~	~主な取り組み早分かり~		1
Ι.	入学するとき			3
_ •	第42回入学式のご案内		(3)	_
	入学にあたって		(4)	
	学用品の準備について		(4)	
	規則正しい生活		(5)	
	学習への準備		(5)	
	健康・安全についての習慣づけ		(5)	
	その他		(5)	
Ⅲ.	なにかあったらまず担任に林	目談を		6
π,	教育のこと			7
IV.	教育のこと 吹田市の教育		(7)	1
	本校の教育		(7) (8)	
	評価(あゆみ)		(11)	
			(11)	
٧.	子どもたちの健康のために			12
	保健室から		(12)	
	健康診断		(12)	
	検診のお知らせ		(13)	
	わたしのけんこう		(13)	
	ケガや病気のときは		(14)	
	欠席と連絡方法		(15)	
	安全カード		(16)	
	給食室から ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		(17)	
VI.	事務室から			19
	学校納入金について		(19)	, •
	教科書・副読本について		(20)	
	就学援助費制度について		(21)	
	転居するとき		(22)	
т лт	ウヘゼダ			0.0
ΛΠ•	安全対策		(22)	23
	災害時の対応		(23)	
	防犯対策 緊急時における旧意の下が方法に	- 0.17	(24)	
	系忌时における児童の下校月法に	こついて	(25)	
WI.	その他			27
			(27)	
	留守家庭児童育成室		(27)	
	ボランティア		(27)	
	学校開放		(28)	
	千里山竹園児童センター		(28)	
	学校以外の教育相談窓口		(28)	
	PTA活動		(29)	

学校の活動(主な取り組み)



臨海学習(6年生)

海に親しみ,プールでつけた泳力を確かなものにするため に臨海学習を実施しています。集団生活の中でのいろいろな 体験を通して,生涯の思い出をたくさん残す行事となってい ます。

運動会

運動会は、最後までがんばるたくましさ、友だちとの心の通い合い、係や応援にも進んで参加し協力すること、たとえ失敗してもくじけない強さと相手を思うやさしさ、励ましのことばかけなど、豊かな人間性を育む大きな学校行事のひとつです。



稲作体験学習(5年生)

5年生では、近くの田んぼをお借りして米作りを体験します。 (田植え、稲刈り、調理実習(ごはん))

修学旅行(6年生)広島平和公園•福山

6年間の学習のまとめとして実施する修学旅行。広島平和公園では、1~5年生から託された折り鶴を記念碑に供え、原爆の悲惨さを示す遺品を資料館で見たりして、平和の大切さを学びます。





音楽会

音楽会では日ごろの音楽学習の成果を発表し、また、他 学年の演奏を鑑賞することを主な目的として全学年で取り組 んでいます。保護者にも公開しています。

図工展 (隔年実施)

図工の時間に作り上げた作品を、全学年体育館で展示します。友だちの作った作品を見ながら、互いの良い所を学び合う場でもあります。保護者にも公開しています。

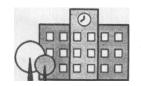
林間学習(5年生)

5年生は、箱館山スキー場と吹田市立少年自然の家で宿 泊学習を行っています。アルペンスキーやそり遊び、雪遊 びを楽しみます。



Ⅰ. 吹田市立千里新田小学校 ~主な取り組み早わかり~

トキドキ入学準備



1月

2月・入学説明会 ~もうすぐ 1 年生~

3月

千里新田小学校ってどんな学校?

本校の教育→P.8~11 学用品の準備→P.4 物品の購入→P.4 生活態度・生活習慣→P.5 学習への準備→P.5

事務の手続き→P. 19~20

ワクワク学校生活

1 学期

4月·**入学式**

~ぴかぴかの 1 年生~

入学式について→P.3

- ·始業式
- ·対面式
- ・就学援助受付 ~どんな援助が受けられるの?~
- ·給食開始

~4月中旬から始まります~

·健康診断

~健康が一番~

就学援助について→P.21

給食室から→P. 17~18

保健室から→P. 12~16

- ·参観、懇談
- ·校外学習
- 5月·個人懇談
 - ・千新フェスティバル
 - ·芸術鑑賞会(隔年実施)
- 6月·土曜参観
 - ・プール開き
- 7月·参観、懇談
 - ·終業式

~はじめての通知表~ 評価について→P.11

夏休み

8月・夏休みのプール

2 学期

- 8月 ·始業式
 - ・夏休み作品展
 - ·学校1日公開
 - ・プール参観
- 9月 ·運動会
- 10月 ·個人懇談
- 11 月 ·校内音楽会
 - ·創立記念日 ~11月22日です~
 - ・業間かけ足
 - ·参観、懇談
- 12月・校内マラソン大会
 - ·終業式

もしもの時

台風が来てるけれど

学校に行かないといけないの?

行かなくてもいいの?

災害時の対応→P. 23~26



冬休み

3 学期

- 1月 ·始業式
- 2月 · **児童会行事**
 - ·校内図工展(隔年実施)
 - ·参観、懇談
- 3月・6年生を送る会
 - ·卒業式
 - ·修了式

引越しをする時

引っ越しをするんだけど どうしたらいいの?

転校手続き→P. 22



春休み

さあ、次は2年生だ! <わしくは各ページをご覧ください

Ⅲ. 入学するとき

第42回入学式のご案内

◎日時 令和2年4月7日(火)

- ・受 付 午前8時50分から(保護者同伴にて下足ホール)
- ・入学式 午前9時30分より体育館で(保護者は9時20分には着席を)

◎持って来ていただくもの

- ・「入学通知書」教育委員会からのはがき
- ・保護者、お子様ともに上履き
- ・教科書その他配付物などを入れる手さげ袋等

◎当日の流れ

- 1. 学級名の確認 下足ホールにて「学級名簿」を受け取る。 お子様のクラスと氏名、出席番号を確認して受付へ。
- 2. 受付(下足ホール) 9時15分までに受付を済ませる

※「入学通知書」を提示ください。 確認後、すぐにお返しします。

下足箱の場所を確認し、上履きに履き替える。

- 3. 各教室へ お子様の名札を受け取る。(新6年生がつけてくれます)
- 4. 保護者は入学式会場に着席(9時20分までに)
- 5. 開式 <u>9時30分</u> 学校長の話、PTA会長の話、来賓祝辞、 6年生と2年生のお祝いの言葉と歌、担任発表 ※閉会後、体育館で学級ごとの集合写真の撮影 (児童のみで撮影しますので保護者の皆さんは各教室でお待ちください)
- 6. 各教室へ 担任の話、配付物の受け取りと確認
- 7.解散 各教室で解散(11時30分頃。時間は多少前後することがあります。)

※お子様が欠席の場合も、可能であれば保護者がご出席ください。

入学にあたって

お子様もいよいよ4月から本校の1年生として入学されます。心よりお慶びを申し上げます。

お子様の入学が近づき、何かとお心づかいのことと思います。安心して学校生活を送っていただくために、入学までにご承知いただきたい事柄をお知らせ致しますので、ご協力ください。なお、今後分かりにくい点がありましたら、遠慮なく学校までお問い合わせください。

学用品の準備について

① 入学式当日にお渡しするもの 教科書(無償給与)、校章入り名札

② 入学式当日に販売するもの 体操服、体育館シューズ、赤白帽子、 給食用エプロン

(水着については、後日販売します)

机のフックから床までの高さが45cmくらいです。床 につかないように、持ち手から袋の底まで40~42cm くらいにしてください。

例年5月末頃 >-----

※以下の品は始業式までに各ご家庭で準備しておいてください。

ランドセル

下じき

ふでばこ、消しゴム

鉛筆4~5本(軟らかい「2B」が適当です。)

赤鉛筆1本、油性ネームペン

体操服入れ、上靴、体育館シューズ入れ

手さげ袋(右図)

上靴入れ

前に使っていたものでOK

ぞうきん2枚、ねんど板(28cm×38cm以内) お道具箱(23cm×30cm×7cm以内のもの)

重ねられるもの

下じき、消しゴム、鉛筆・赤鉛筆は 無地のものだと学習に集中しやすいです。 ふでばこは箱型だと鉛筆の芯が折れなくていいですよ。



③ 学校で購入するもの

下記のものは学校で購入し、5月から口座振替で集金する教材費より支出いたします。 なお、教材費の収支報告は1学期末に行います。

国語・算数ノート、算数用ブロック、クレパス、連絡帳、連絡袋、はさみ、つぼのり、油ねんど・ねんどケース、計算カード、ひらがなとすうじのおけいこちょう、 クーピーペンシル、名札、入学記念写真、給食用おぼん

※鍵盤ハーモニカ、絵の具セット等の販売は後日連絡致します。

規則正しい生活(自分のことは自分でできるように)

- ①食事は時間を一定にして、好き嫌いをできるだけなくしましょう。
- ② 登校前になるべく大便を済ませましょう。授業中でもトイレに行きたいときは先生に告げられるようにしましょう。学校のトイレは順次、洋式に改修されていますが、一部和式もあります。
- ③ ひとりで服や下着を脱いだり着たりできて、たためるようにしましょう。
- ④ 早寝早起き、朝晩歯をみがく習慣をつけましょう。
- ⑤ 手洗い・うがいの習慣を身につけ、ポケットティッシュ・ハンカチの用意などが自分でできる ようにしましょう。

学習への準備

小学校は初めての義務教育の場です。入学してくる子ども達が「ひらがなや数字が書けない」こと を前提に、学習の計画を立てています。入学までに読み聞かせなどを通し、文字に興味を持つように 心がけてください。

- ① 自分の名前が言え、名前を呼ばれたら「はい」と返事ができるように。
- ②ひらがなで書いた自分の名前が読めるように。
- ③ 教科書、学用品、遊び道具などの準備や後始末、衣服(給食エプロン)の着脱、身の回りの整頓ができるように。また、自分の持ち物と他人の持ち物との区別ができるように。
- 4) 正しい姿勢で一定時間、お話が聞けるように。

健康・安全についての習慣づけ

- ① 清潔で動きやすい服装で登校させてください。 また、できるだけ薄着の習慣をつけてください。
- ② 下靴(通学靴)は運動靴などの活動しやすいものにしてください。
- ③ 虫歯や疾病は治療し、伝染性のものは治療しておいてください。
- ④ 登校・下校の道順を必ず親子で確認してください。 登下校は近くの友だちと行きましょう。
- ⑤ 自分の家の住所が言える(春日〇丁目××マンションなど)ようにしてください。
- ⑥ 心身の状態などで、特別の配慮の必要性など心配事がありましたら、前もって学校にも相談 してください。

その他

- ① 持ち物すべてにひらがなで名前を書いておいてください。(学用品、雨傘、衣服、下着、靴下などすべてに)
- ② 「連絡帳」は保護者と担任が毎日目を通す基本的な連絡手段です。 欠席の連絡などは「連絡帳」でお願いします。
- ③ 「児童調査票」は、子どものご家庭の様子を把握し今後の指導の参考に致しますので、できるだけ詳しくお書きください。取扱いにつきましては、十分注意致します。
- ④ 「安全カード」には、緊急の場合などいつでも保護者と連絡が取れるように携帯番号および 勤務先のお電話番号をご記入ください。また、勤務先が変更になった時などは、その都度、 学校へご連絡ください。



Ⅲ. なにかあったらまず担任に相談を

学校は集団生活の場です。色々な個性をもった友だちや先生と過ごす中で、様々なことを学習します。そしてときには人間関係がうまくいかなかったり、トラブルにあったりすることもあります。 もし何か問題が起こったり、気になることがあったら、遠慮なく担任に連絡してください。電話や手紙、連絡帳などどのような方法でも構いませんので気軽に相談してください。

学校への不信、不満についても気軽にご相談ください

お子さまが、学校の様子を多く話すことはとても良いことです。保護者の皆様も、学校のことがよくわかると思います。

しかしときには、お子さまからの情報が誤っていたり、一部だけを伝えてしまったりすることで、 保護者の皆様が、担任や学校に対して不信や不満を持つことも見受けられます。でも、そのような不 信や不満をそのままお子さまの前で話したりすると、学校に対するお子さまの不信感も強くなりま すし、ひいては保護者と担任との意識のすれ違いが大きくなってしまいます。

お子さまの話で、担任や学校に対する不信や不満が生まれそうなときには、まず担任に連絡を取ってください。話し合うことで、解決する問題も多くあるはずです。

学校全体で支援しています

学校では、担任以外にも多くの教職員でお子さまの成長を見守っています。担任と連絡を取り合っても問題が解決しない場合や、担任に伝えられずに悩むこともあるかもしれません。そんなときは、担任以外の教職員に連絡を取ってください。学校ではお子さまの成長を第一に考え、保護者の皆さまの声を大切にし、柔軟に対応していく用意があります。学校と家庭で協力関係をつくることが一番大事なことです。また、吹田市教育センターから、相談員が学校に来る「出張教育相談」があります。

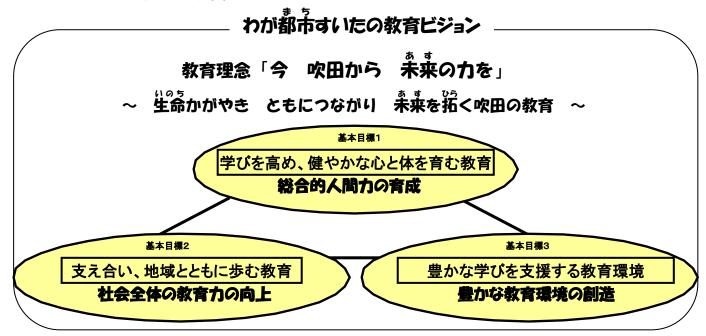
学校以外に様々な支援組織もあります

子育ての悩みや、家庭内での相談ごとなど、一人で悩まずに色々な相談窓口で話してみませんか? きっと良い解決方法が見つかるでしょう。詳しくは28ページをご覧ください。

Ⅳ、教育のこと

吹田市の教育

本市においては、「わが都市すいたの教育ビジョン」を柱に据え、「生命かがやき ともにつながり業来を招く吹田の教育」を基本理念としています。その具現化に向け、小中一貫教育を通して、学習活動や学校・園運営、地域連携等の改革に取り組み、「地域に根ざした質の高い公教育の創造」に努め、次世代を担う子どもたちに、困難に打ち克ってくじけない「知」「徳」「体」の調和の取れた「総合的人間力」をつけることをめざしています。



人権教育の推進について

教育委員会では、平成15年(2003年)2月に「人権教育を推進するための指針」を定め、その中で一人ひとりの自尊感情を育み、多様な個性・価値観を認め合い、他者を思いやる人権感覚豊かな人間性を培う教育の推進を掲げています。そして、自分や人を大切にする生き方を感覚として身につけていくために、学習によって次のような技能(スキル)を高めていくことを目標にしています。

スキルアップ。まずは、自分を好きになることから!

こんなことできるようになりたいね!

- 相手の立場に立って考えること
- 自分で決断し責任を持つこと
- 自分の思いを相手にきちんと伝えること
- ものごとを公平にみること
- 解決するまでねばり強く取り組むこと
- ちがいを認め合いいい関係をつくること

本校の教育

★学校教育目標

個性豊かで、調和のとれた人格の育成をめざして

- ① 基礎・基本となる学力をしっかり身につけさせる。
- ② 互いに尊重し、認め合う人間関係をつくる力を育てる。
- ③ 自らが学び、考え、行動し、表現する力を育てる。

めざす子ども像

- **たすけあい**
- ⑦ 元気いっぱい
- の 伸びゆく子
- ② 心豊かな千新っ子

♣学校の概要

所在地 〒565-0853 大阪府吹田市春日4丁目10番1号

最寄り交通機関 阪急千里線(千里山駅、南千里駅) 北大阪急行(桃山台駅)

電話 06-6386-9214·9217 FAX 06-6386-9289

児童数 834名 学級数 31学級(内 支援学級7学級)

(R1.11.1 現在)

1学年 133名(4学級) 2 学年 142名(4学級) 3 学年 145名(4学級) 4 学年 139名(4学級) 5 学年 142名(4学級) 6 学年 133名(4学級)

♣校章·校歌

校章制定【昭和54年(1979年)9月1日】



□形 式

青々とした竹が豊富にしげっている校区のたけのこをぐんぐん成長する子どもの姿に例え、「たけのこ」と千里新田の「S」を校章のデザインとしている。

□内 容

夢と希望が心にあふれて、からだ全体から湧き出る力で困難を乗り越え、 のびのび明るく元気に育ってほしいと願っている

千里新田小学校 緑に浮かぶ 学舎に 伸びようよ 伸びようよ ああわれらの ひとふし ひとふし 明日の夢を 語りあう 夕日に染まる 手をとりあって たくましく たくましく ああわれらの 今日も笑顔がつどいあう 大空めざし 伸びようよ 大地に根をはり伸びようよ たくましく たくましく 千里新田小学校 千里新田小学校 竹の園 校歌

❖年間行事計画

令和元年度年間行事計画

	主な学校行事	保健行事
4月	入学式 始業式 対面式 校外学習 参観懇談	発育測定 内科検診 心臓検診
		歯科検診
5月	個人懇談 千新フェスティバル 引きとり訓練	尿検査 視力検査 耳鼻科検診
	プール掃除 避難訓練(不審者)	眼科検診 聴力検査 歯科検診
6月	土曜参観 プール開き 地区別児童会	歯科検診 歯科指導(1年)
7月	参観懇談 終業式 臨海学習	
8月	夏季休業 水泳指導	生活習慣病検診
	始業式 緊急集団下校訓練 夏休み作品展	
	プール参観 学校1日公開	
9月	吹田市水上大会 運動会	発育測定
10月	修学旅行 吹田市陸上大会 個人懇談	視力検査 歯科指導(2年)
11月	参観懇談 業間かけ足 避難訓練(火災)	歯科指導(3年,4年)
	校内音楽会	
12月	校内マラソン大会終業式	
1月	始業式 緊急集団下校訓練 林間学習	発育測定
	避難訓練(地震) 校内図工展	
2月	児童会行事 参観懇談 クラブ見学	色覚検査(希望者)
3月	6年生を送る会 卒業式 修了式	

❖学校のきまり

- 1) 始業まで ・ 校内では名札をつける。
 - ・登校時間を守る。(8:00~8:20)
 - ・学習道具以外の物や、お金を持ってこない。
 - ・ 決められた通学路を通る。
 - 学校に来たら、たとえ忘れ物があっても取りに帰らない。
- 2)休み時間
- ろうか、階段は走らないで静かに右がわを歩く。
- ・ 業間は運動場へ出る。 雨の日は教室で静かに過ごす。
- ピロティで、ボール運動や一輪車や縄跳びをしない。
- 下足ホールや校門付近では遊ばない。
- •フェンス、手すり、サッカーゴールには登らない。
- ボールをける遊びはしない。
- ・用事のないときは、ベランダに出ない。
- 3)清掃
- ・ 始まりと終わりの時間を守る。
- 4) 放課後
- 用事のない人は教室に残らない。
- ・学年の下校時刻を守る。
- 下校後は運動場で遊んだり、学校を通り道にしたりしない。
- 下校したら忘れ物は取りにこない。

5) 運動場・体育館

- ・ 赤旗が出ている時は、運動場で遊ばない。
- ・体育館は許可なく入らない。
- ・体育館では、体育館シューズをはく。

6) 職員室・保健室・特別教室

- 用事のないときは出入りしない。
- ・教室の移動は原則として学級単位で並んで静かに行う。
- 南北の校舎を移動するときは、ピロティではなく中央校舎のろうかを通る。
- ・保健室の前は静かに通る。
- 7) その他
- ・先生、友だちどうし、来客にあいさつをする。
- ・自分の物にはきちんと名前を書く。
- ・物を大切にし、使った物は必ずもとの場所へもどす。
- ・職員室、保健室などに入るときは、「失礼します。〇年〇組の~です。 ~しに来ました」、出るときは「失礼しました」とあいさつをする。
- ・ 学校には自転車に乗ってこない。

❖日課表

	•			
時/曜日		月~金曜日		
00/ UE C	月・火・木・金曜日	水曜	<u> </u>	特別時程
朝学習	8	3:30 ~	8:45	
1	8	3:50 ~	9:35	
2	S	9:40 ~	10:25	
業間	1 ():25 ~	10:45	
3	10):45 ~	11:30	
4	1 1	1:35 ~	12:20	
給 食 (歯みがき)	12	2:20 ~	1 : 05(食器	返却は、1 :05まで)
清掃	1 :10 ~ 1 :25			
昼休み	1 :25 ~ 1 :40	クラスタイム1:	05~1:25	
5	1:40 ~ 2:25	委員会 456年補充 1:30-2:15	クラブ 1:30-2:20	1:10 ~ 1:55
6	2:30 ~ 3:15	2:30)下校	2:00 ~ 2:45 (1・2・3年は補充)
7	※3~6年放課後学習(不定期) 4:30下校			
クラス タイム	授業終了後、各学年15分間			
下校時刻		水曜日	2:30	
		水曜日以外	4:30	

❖クラブ・委員会活動

クラブ 運動系クラブ 卓球、運動場、体育館、ダンス

文化系クラブ切り絵、読書、芸術、将棋、ハンドベル、パソコン、

手芸、表現、家庭科、合奏、漫才、トランプ・百人一首

委員会活動

学級代表・放送・図書・給食・美化・保健・体育・生活・栽培・掲示・環境

評価(あゆみ)

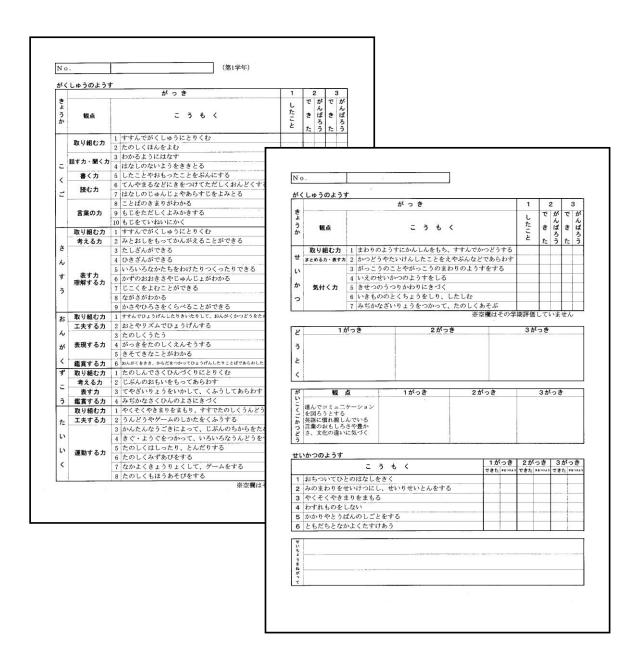
本校の通知表(あゆみ)について簡単に説明します。

「あゆみ」は、学期ごとにお子さまの学習状況や生活の様子などを保護者に連絡するものです。

評価方法は、「絶対評価」といって一定の学習目標に到達しているかどうかについて評価するものです。ですから、クラス全員が「できた」ということもあります。学習目標への到達度を児童、保護者、担任が共通認識し、次のステップへの課題をはっきりさせるためのものです。

評価は、1・2年生は、「できた」「がんばろう」の2段階で、3年生~6年生は、「よくできた」「できた」「がんばろう」の3段階で評価します。

「道徳」「外国語活動」「総合的な学習」(3年生以上)は、活動や学習の様子・発表やワークシートによる振り返りについて評価し、文章で表します。



子どもたちの健康のために

★保健室から

保健室は、お子さまが元気で楽しい学校生活を送れるようにお手伝いするところです。健康診断や身体測定をしたり、ケガや病気をしたときの応急手当などをしています。また、困ったことや、心配なことがあったときに相談できる場所でもあります。

健康診断

学校保健安全法に基づいて4月から6月にかけて行われます。主な目的は次の3点です。

- ①からだがどれだけ大きくなっているかを知るため
- ②隠れている病気を見つけ、なるべく早く治すため
- ③健康の大切さを知って、自分のからだを見つめ直すため

学校で行われる健康診断は「ふるいわけ検査(スクリーニング検査)」と呼ばれるもので、心やからだに問題を抱えていたり、病気の疑いがあるお子さまを見つけ出すことを目的としています。病院などとは違って、きちんとした診断をだすことはありません。

- ※健康診断に伴い、多くの問診票や書類などを持ち帰ります。記入もれのないようにして、 期日までに提出してください。
- ※検査の日程・注意事項などは毎月の「保健だより」などをご覧ください。
- ※学校保健安全法施行規則の一部改正に伴い、変更することもあります。
- ☆ 入学までに、むし歯など治療が必要とわかっているものについては治しておいてください。

❖ 健康診断の実施項目及び該当学年

(●…全員 △…一部該当者 ■…希望者)

		学	Ħ	保育園	幼稚園			八\ =	学校		
項				園	遠	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年
身	体	計	測	•	•	•	•	•	•	•	•
視	カ	検	查		•	•	•	•	•	•	•
聴	カ	検	查		•	•	•	•			
内			科		•	•	•	•	•		•
眼			科		•	•	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ
耳	鼻	图 喉	科		•	•	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ
歯			科		•	•	•	•	•		•
結	核検診(問	診及び	診察)			•	•	•	•	•	•
	検	查	1次	•	•	•	•	•	•	•	•
尿	作	且	2次	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ
			1次			•					
小小	臓 検	診	2次			Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ
			3次			Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ
脊	柱側わ	ん症	検診			Δ	Δ	Δ	Δ	•	Δ
匹	肢の	り、状	態	•	•	•	•	•	•	•	•
色	覚	検	查								

❖ その他

- ◆ 二測定(身長、体重)⋯ 8 9月、1月 全学年
- ◆ 子どもの生活習慣病予防検診 … 7~8月 5 学年希望者

検診のお知らせ





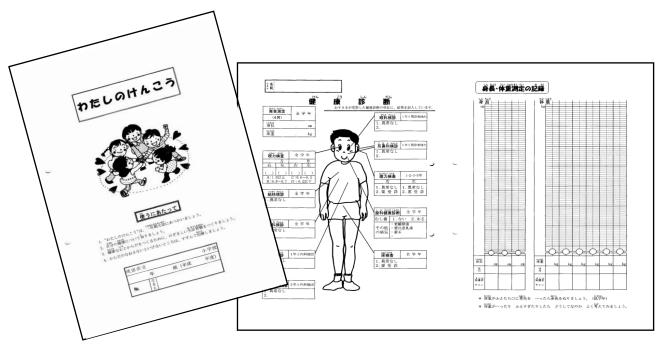




健康診断で病気の疑いが見受けられた場合のみ、「検診結果のお知らせ」「受診勧告書」などでそのつ ど連絡します。それをもってできるだけ早く医療機関で受診してください。 受診したら、病院からもらう報告書を学校に提出してください。

わたしのけんこう

お子さまには毎年「わたしのけんこう」というカードを配っています。これには、健康診断や 身体測定の結果を書き込みます。検診の最終結果は「わたしのけんこう」でお知らせしています。 ※「わたしのけんこう」は、変更(改訂)される場合があります。



ケガや病気のときは?

学校では安全管理に特段の配慮をはかっていますが、お子さまが不慮の事故等でケガをした場合、 ケガの大きさにより医師による治療を受けることがあります。

病院に連れて行く前に保護者(安全カードに記載の連絡先)へ連絡をしますので、勤務先など異動があった場合は速やかにお知らせください。

お子さまには、学校管理下でケガをしたときに、すぐに担任またはケガをした時間の担当の先生に申し出るようご指導ください。また、学校でのケガでおうちから医療機関に行くことがあった時は、翌日担任まで連絡帳などでお知らせください。災害共済給付制度の手続きについては後日お知らせします。

❖ ケガをしたとき

学校で起きたケガについては … 保健室で応急手当を行い、

(1)その後の経過観察をします。(状態により学校または家庭で)

②医療機関の受診を要するものは、速やかに保護者に連絡をとり、受診します。(※)

◎なお、保健室ではその日学校で起きたケガに対する応急手当はしますが、治療を目的としている場ではありませんので、その後の治療はご家庭でお願いします。

っては、保護者の了解がなければ治療してもらえない場合

があるので、病院受診の際は

できるだけ来ていただくよう

お願いします。

❖ 病気になったとき

からだや生活のようす、クラスでのようすなどから、症状の程度および要因を判断し、

- ①教室での授業が可能であると認められる場合は、教室にかえし担任が経過観察をします。
- ②しばらく保健室で安静に休ませ、経過を観察します。

その後も身体症状のよくない場合は、担任または養護教諭より保護者の方に連絡をとり、 下校してもらいます。(原則として迎えにきていただきます)

※<u>保健室は特別教室の一つで、医療機関ではありません。したがって病院のように内服薬の</u> 投与をはじめとする医療行為はできませんので、ご承知おきください。

お子さまの健康面で、何か気になることがありましたら、養護教諭または担任まで気軽に ご相談ください。

❖ いつでも連絡が取れるように

子どもの事故はいつ起こるか予測がつきません。何かあったら必ず保護者の方に連絡をしていますので、安全カードには必ず連絡の取れる連絡先をお書きください。

❖ 災害共済給付制度(日本スポーツ振興センター)

日本スポーツ振興センター(以下センター)の災害共済給付制度は、学校の管理下における、児童生徒等の災害について災害共済給付を行うことによって、学校教育の円滑な実施に資することを目的とするものです。

センターに加入すれば、学校管理下でのケガで医療費がかかった場合、その程度により給付金が支給されます。

吹田市ではすべての児童生徒がセンターへ加入することを原則としています。加入にかかる 掛金は、保護者と吹田市が等分して負担します。

①災害給付の範囲

原因である事故、行為が、学校の管理下にあるもので療養の費用が500点以上のもの。

②掛金 1人 920円 460円・・・保護者負担 となっています。 460円・・・設置者(吹田市)負担

③学校管理下の範囲

登校から下校まで 授業を受けているとき、休憩時間中

※放課後、家に帰ってから学校に遊びに来てけがをした、交通事故などは範囲外。

欠席と連絡方法

病気や家の都合で学校を休むときは必ず学校へ連絡してください。 連絡方法は、原則として連絡帳を近所の児童に預けてください。 また、次のような場合は欠席扱いになりません。

① 学校感染症にかかったとき(出席停止)

- 第1種 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、中東呼吸器症候群、特定鳥インフルエンザ
- 第2種 インフルエンザ、百日咳、麻疹(はしか)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、風疹、 水痘(みずぼうそう)、咽頭結膜熱(プール熱)、結核、髄膜炎菌性髄膜炎
- 第3種 コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、 急性出血性結膜炎、その他の感染症

※病気が治り、医師の許可が出たら登校してください。診断書はいりません。

②臨時休業(学級閉鎖)になったとき

感染予防上必要がある場合に行います。(4日程度)

学校よりご家庭に学級閉鎖の連絡をします。

下校させて良いか確認が取れた児童は、給食終了後13時30分に下校します。 ご家庭と連絡が取れない児童については、学校待機となります。

③親族の忌引

父母···10 日以内 祖父母···5日以内 曽祖父母···3日以内 兄弟姉妹···5日以内 伯叔父母···3日以内 従兄弟姉妹···1日以内

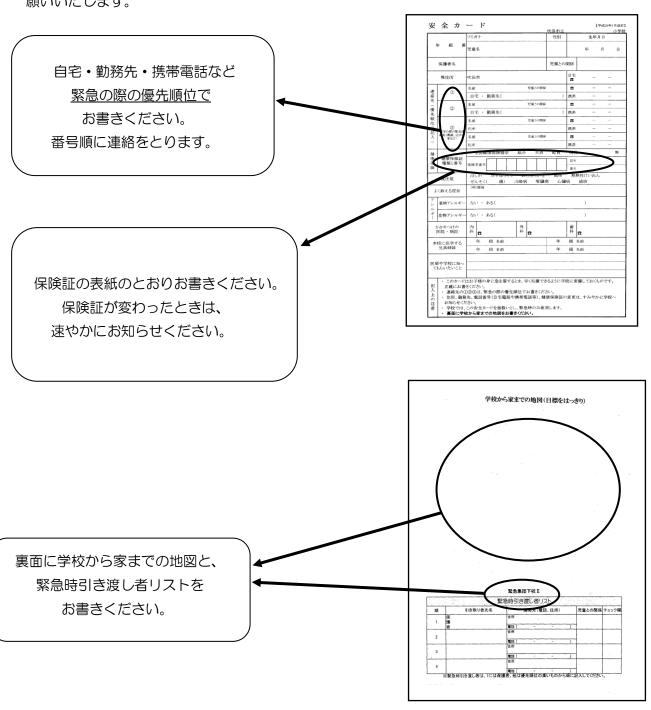
なお、遠隔地に行く必要のある場合は、往復日数をこれに加算することができます。

安全カード

安全カードは、お子さまに何かあったとき、適切な対応ができるよう学校に保管しておくものです。これに、かかりつけの病院や緊急時の連絡先、健康状態などについて書いていただきます。また、学校から緊急に医療機関を受診する際に持参します。保険証番号を記入いただきますが、これは保険証の提示がされるまで参考とするものです。保険診療を受けるためには保険証等の原本提示が必要です。プライバシー保護のため、学校で厳重に保管します。

なお、<u>提出後、自宅や緊急連絡先等の電話番号が変わった場合は、速やかにお知らせください。</u> 外出時もできる限り出先の電話番号をお子さまに知らせておいてください。

保護者の同意がなければ、医療機関で処置してもらえないこともあります。病院受診の連絡があった場合、お子さまの不安を軽減するためにも、できるだけお越しいただきますよう、よろしくお願いいたします。



◎記入上の注意をよくお読みください。

給食室から

❖ みんなで楽しいランチタイム

子どもたちは、給食の時間をとても楽しみにしています。お友だちや先生と一緒に給食を食べることで、友だちの輪が広がったり、今まで食べられなかったものが少し食べられるようになったり、おうちの食事だけでは味わえない楽しみがあります。

給食献立には、旬の食材をふんだんに取り入れたものや、伝統的な行事にまつわる食事などもあり、 お昼ごはんの役割だけでなく、食文化やバランスの良い食事など多くのことを学びます。

学校では、苦手なものを無理に食べさせたり、全員に同じ量を食べさせたりすることはありません。 お子様に応じて量の加減をし、食べられる量を食べきる指導をしています。好き嫌いを減らす指導に ついても、家庭と連携をとりながら進めていきます。

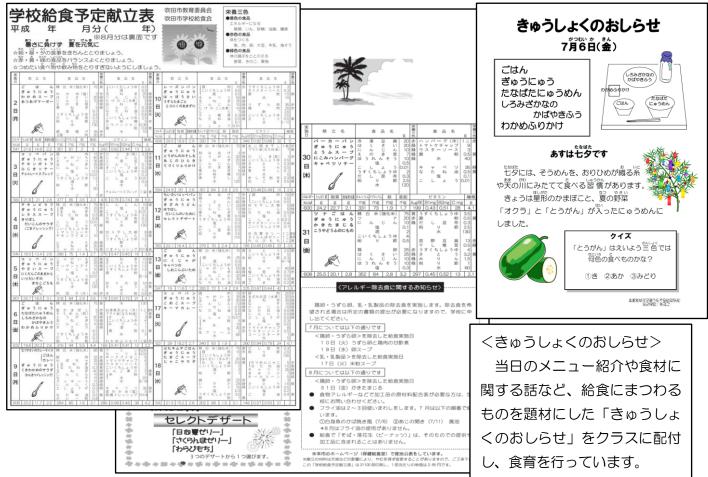
ご家庭には、毎月予定献立表やきゅうしょくだよりを配付しています。お子様とご覧いただき、給食の食に関することを話題にしてみてはいかがでしょうか。そして、給食に関心を持ち、1 日も早く給食に慣れ、楽しみな時間になってくれることを願っています。

また、保護者の方を対象にPTA主催の試食会も開催しています。毎年多くの保護者が参加され、 ご好評をいただいております。機会があれば是非ご参加ください。

〈家庭配布用 予定献立表〉

1ヶ月の予定献立と分量をお知らせしています。

裏面には、アレルギー除去食に関すること・献立紹介などを掲載しています。



❖ 給食の内容

献立は吹田市内統一で、1カ月毎に栄養教職員が原案を作成し、献立作成委員会で決定しています。 ①栄養摂取基準を満たすこと、②食品衛生上安全であること、③児童の嗜好、献立の変化、薄味で素 材の味を大切にすること、④多種類の食材、旬の材料、日本の伝統的な食品も取り入れるように、心 がけています。

全ての学校が、校内にある調理場で調理しています。

- ・パンは、無漂白の小麦粉を使用しています。糖分・脂肪分をおさえたものが基本です。飽きがこないように 10 種類程度のパンがあります。
- ・米飯は週3回で、自校炊飯です。白飯ほか、季節の食材を使った炊き込みご飯やピラフなども献立 に取り入れています。
- 牛乳は、瓶詰めの普通牛乳を使用しています。
- ・栄養について、学校給食栄養摂取基準をもとに、家庭の食事で不足しがちな栄養量を補えるように 考えています。

❖ 給食費

低・中・高の三段階です。学年によりパンの大きさや米飯・おかずの量が異なるためです。

❖ 食物アレルギーの対応について

学校給食は、教育の一環として実施していますが、医療的配慮のひとつとして、全市統一で以下の対応をしています。

- ・鶏卵・うずら卵、牛乳・乳製品の除去食 *代替食の対応はしていません
- ・欠食(主食・パンあるいは米飯のどちらか・副食・給食全般・飲用牛乳)
- 加工食品の原材料配合表の配布

安全な食物アレルギーの対応を実現するため、除去食・欠食などは医師の診断に基づいたものを基本としています。

対応を希望する場合は学校から、お子様の状況をうかがい、かかりつけの医師やご家庭でご記入後、 ご提出いただく所定の書類一式をお渡しして、対応の説明をしています。所定の書類一式のご提出が なければ、対応できません。

食物アレルギーがある場合は、入学前に余裕をもってできるだけ早く学校へご連絡ください。

*吹田市では平成26年度から「そば・ピーナッツ」、さらに令和2年度から「アーモンド・カシューナッツ・くるみ・いくら・あわび・キウイフルーツ・バナナ・まつたけ」を追加した、全10品目は、そのものでの提供や加工品に含まれることはありません。さらに、みかん・ポンカンを除く生の果物・野菜・魚介類を提供することはありません。これらの食物アレルギーをお持ちの場合は、給食の配慮に関しての書類一式の提出は不要です。ただし、学校生活において把握が必要となることもありますので「安全カード」などにこの旨をご記入いただき、別途ご相談ください。

また、提供しないもの以外の食物アレルギーをお持ちで配慮が必要な場合は、必ずお申し出下さい。

く家庭での食事についてのおねがい>

- ・家族で楽しく食べる機会を増やしましょう。
- 朝食はきちんと食べさせましょう。
- 野菜をしっかり食べさせましょう。
- 食べず嫌いの子どもが増えています。いろいろな食品を使いましょう。

VI. 事務室から

学校納入金について

現金事故の防止および集金事務の効率化等を図るために、給食費・教材費・積立金・PTA会費などの学校納入金は、口座振替により集金しております。

つきましては、円滑に口座振替が実施できますようご協力をお願いします。

❖ 学校納入金の概要

○ 指定金融機関および振替日

指定金融機関	振替期間	振替日
ゆるたり知行(利用民)	5月~翌年2月	毎月6日(再振替日は17日)
ゆうちょ銀行(郵便局) 	(8月は除く)	いずれも休業日の場合は翌営業日に振替

- 再振替日においても振替できなかった場合は、次回振替月にその月分と合わせて振り 替えます。
- 原則、現金集金は行いません。

○ □座振替の費目と月額(予定)

給食費	1·2年 4,000円、3·4年 4,050円、5·6年 4,100円		
教材費	1,000~3,500円(学年・学期により異なります。)		
積立金	5.6年 3,000円		
PTA会費	1家庭あたり 250円		
日本スポーツ振興 センター掛金	460円(年額) 5月に年額を口座振替します。		

- 4・8・3月は口座振替がありませんので、5・9・2月は例月と振替金額が異なります。
- 積立金は、5年生林間学習、6年生臨海学習・修学旅行、卒業アルバムのために積み立てるものです。
- その他詳しい口座振替の案内につきましては、4月下旬にお知らせします。

❖ □座振替手続き

- ① ゆうちょ銀行で口座を開設し、記入例を参考に「自動払込利用申込書」に必要事項を記入・押印の上、窓口に提出ください。
 - 全国どこのゆうちょ銀行でも手続きすることができます。
 - 兄弟姉妹と同じ口座を利用できますが、児童別に「自動払込利用申込書」の提出が必要です。
 - すでにお持ちの口座を利用する場合は新たに口座開設する必要はありませんが、「自動払込申込書」を提出する必要があります。
- ② 手続きにあたっては、「自動払込利用申込書」のほかに、口座開設するための印鑑・現金・口座名義人の身分証明書(保険証など)をご持参ください。
 - また、すでにお持ちの口座を利用する場合は、「自動払込利用申込書」・通帳・印鑑をご持 参ください。

③ 手続き完了後に窓口から受け取った「自動払込利用申込書」お客様控えについては、大切に保管しておいてください。

❖ その他

- □座振替手数料として1回につき10円、また登録□座への返金手数料として1回につき65円が 必要ですが、これにつきましては保護者負担となっていますので、ご了承ください。
- 行事等による給食中止に伴う返金、教材費返金などについては、年度末に一括して返金手続きをします。(年度途中の転出を除く。)
- □座開設についてのご不明な点は、ゆうちょ銀行にお問い合わせください。

教科書・副読本について

- 教科書は無償給付(費用は国が負担)です。ただし、再給付はされませんので、紛失等した場合は有償で購入することになります。
- 複数学年にまたがって使用する教科書がありますので、とくに注意が必要です。
- 吹田市内は同じ教科書を使用しています。
- 学年の途中で他市へ転出した場合は、すでに給付されている教科書と異なる教科書のみが無償給付されます。3月中の転出については、制度上給付はありません。
- 教科書以外に、文部科学省・大阪府・吹田市がそれぞれ作成した副読本も使用しています。

就学援助費制度について

吹田市では、経済的理由により就学が妨げられることのないよう、市立小中学校に在籍する児童生 徒の保護者に対し、学校で必要な学用品費、校外活動費等の援助を行っています。

所得制限があります。また、生活保護世帯は対象になりません。

くわしくは「令和2年度(2020年度) 就学援助費 申請のしおり」をご覧ください。

申請一斉受付

*窓口受付: **令和2年4月1日(水)~5月25日(月)**

吹田市教育委員会 学務課(市役所本庁舎 低層棟3階)にて (月曜日から金曜日) 受付時間:午前9時~午後5時30分

(土曜日) 4月4日、11日、18日、25日 受付時間:午前9時~正午

*日曜・祝休日・5月の土曜日は窓口受付をしません。

* 郵送受付: <u>令和2年4月1日(水)~5月25日(月)消印まで</u> 必ず、特定記録郵便または、 簡易書留でお送りください。

○ 随時受付期間

*窓口受付:令和2年5月26日(火)~令和3年3月24日(水)

(土曜、日曜、祝休日ほか市役所閉庁日は除きます)

受付時間:午前9時~午後5時30分

*郵送受付:令和2年5月26日(火)~令和3年3月24日(水)消印まで ※ 随時受付の場合は、申請を受付けた月からの月割支給等の減額措置となります。

新入学児童生徒学用品費の入学前支給について

市立小中学校に入学を予定している児童生徒の保護者の方で、就学援助の認定基準を満たす世帯を対象 に、新入学学用品費を入学前の3月に支給します。

中学校の新入学生の保護者へは、小学校6年生として認定された就学援助費の3月分に加算して支給します。

小学校の新入学児の保護者は、入学説明会の案内等と一緒に配布される**申請書を、2月中に学務課に提出してください**。認定されれば3月中旬に指定口座に振り込みます。

くわしくは申請書と一緒に配布される「申請のしおり」をご覧ください。

就学援助費認定者への医療券(医療費援助)について

<u>就学援助費を申請され、認定となった世帯の</u>児童生徒が、下記疾病(学校病)の治療のため医療機関を 受診する場合、保険証と医療券を併用することにより医療費が無料になります。

受診される前に、学務課に電話等で連絡し、医療券の発行を受けてください。

☆対象となる疾病(学校保健安全法で定める疾病)

トラコーマ、結膜炎〈アレルギー性は対象外。〉、白癬・疥癬(白癬菌、疥癬菌による水虫)、膿痂疹(とびひ)、中耳炎〈急性や慢性・滲出性を問わず使用できます。〉慢性副鼻腔炎(ちくのう症)〈急性副鼻腔炎やアレルギー性鼻炎は対象外〉、アデノイド、う歯(むし歯:保険診療の対象となる治療範囲)〈歯周病等の治療、歯磨き指導等の予防的措置は対象外。〉、寄生虫病(虫卵保有を含む) ※これら以外の疾病では医療券の使用はできません。くわしくは「令和2年度(2020年度)就学援助 申請のしおり」をご覧ください。

◆問合せ先 吹田市教育委員会 学務課 電話 06-6384-1231 (代表) 内線2823 06-6384-2458 (直通)

転居するとき

校区外に転居する場合は、転校(転出)の手続きが必要です。転居する予定がありましたら、できるだけ早めに学校に連絡してください。転校に必要な書類の作成や、給食費・教材費等の精算を行います。

校区内で転居する(した)場合は、新しい住所などを学校に連絡してください。

❖ 転校(転出)手続きの流れ

- ① 市役所市民課または出張所で転出手続きをします。(市内転居の場合は転居届を提出。)
 - 吹田市外は転居予定日の約2週間前から受け付け
 - 吹田市内の場合は転居後14日以内に届け出。
- ② 窓口で発行された「転学(出)通知書」(赤色で印刷)を本校に提出します。
 - 市内転居の場合は「転学(出)通知書」(赤色で印刷)とは別に、転出先学校提出用の「転入学通知書」(黒色で印刷)も発行されます。
- ③ 本校から「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を発行します。
- ④ 転出先の市役所等で転入手続きをします。(市外転居の場合のみ)
- ⑤ 転出先学校に「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を提出し、転入の手続きをします。

❖ 区域外就学

- 学期途中での転居や、自宅の建て替え工事で校区外に仮住まいする場合など、事情により区域外通学が認められることがあります。
- 手続きの方法や不明な点などについては、吹田市教育委員会学校教育部学務課にお問い合わせください。

Ⅷ. 安全対策

災害時の対応

【地震の時】

吹田市で《震度5弱》以上の地震が起きた時

	児童	家庭
登 校 前 登 校 中	臨時休校 ◇登校せず、家の人の指示に従います。 ◇	◇児童の登校を見合わせ、保護者の管理下に置いて下さい。 ◇震度5未満の場合でも、自宅周辺の状況により、登校させることが危険と判断される場合は、児童の登校を見合わせて下さい。 ◇原則として、学校へ児童を引き取りに来て下さい。各学級ごとで児童を待機しています。
在校中	◇机の下に避難し、頭を保護します。(教室内) ◇近くの教室に避難します。(廊下) ◇ドアを開けます。(トイレ) ◇校舎からできるだけ離れます。(運動場) ◇揺れがおさまったら先生の指示に従います。	◇原則的には、学校安全カード裏面の「緊急時引き渡者リスト」に記載されている方に引き渡しをします。
下校中	◇大きな塀や建物から離れて安全な広い場所へ避難し、揺れがおさまったら安全な通学路を選んで、可能な限り速やかに帰宅します。◇帰宅が不可能な場合は学校に引き返します。	

※吹田市では震度5弱以上で『災害警戒本部』が設置され、震度5強以上で 『災害対策本部』が設置されます。

【台風の時】 (台風でなくても暴風警報の場合にも適応)

北方	大 阪	地	域	に	
「暴風警報」または	よ「大雨特	別警報」	が発	令されて	いる時
午前了時	この間	に解除		午前9	時
	☆ すみやか	に登校します	-		
自宅待機		から 授業 を iます		臨時休	校

- 1,午前7時以降及び、児童の在校中に暴風警報または大雨特別警報が発令された場合は、 児童の安全確保のため、下校を遅らせたり、集団下校をさせるなどの必要な措置を講じ ますので、気象情報にご注意下さい。
- 2,下校の時は、ご家庭での受け入れをよろしくお願いします。保護者不在宅の場合は学校 で預かり、その上で帰宅させます。
- 3, 暴風警報・大雨特別警報以外の、大雨警報・洪水警報が発令された場合は、原則として学校は 休みになりません。
 - ※ 吹田市は「北大阪」に属します。

防犯対策

【下校方法について】 ※次ページに詳細を記載しています

〇本校では、不審者侵入・災害(地震・火災・台風など)時における緊急対応として、集団下校を 実施しています。緊急の度合いに応じて集団下校は、三つの方法をとっています。

学年別一斉下校・・・同じ方向にまとまっての学年別一斉下校

緊急集団下校 [・・・地区別児童会班による集団下校

緊急集団下校Ⅱ・・・保護者迎えによる緊急下校

【門の開閉について】

1, 小学生及び幼稚園児が、登校・登園した後、正門・西門は閉門します。小学生及び幼稚園児が帰る時には、開門します。なお、門が閉まっている時間帯は、正門までお回りください。ご協力をお願い致します。

- ※ 門が施錠されている場合は正門横の通用口から出入り下さい。警備員不在の場合は、 インターホンで連絡下さい。
- 登下校時以外は、出入り口を正門1カ所に限定します。
- 鍵をかける時間

西門: 9時30分に施錠 正門: 9時30分に閉門

2, 来訪者の確認を徹底する。(声かけ運動の徹底)

PTAパトロールカードを見えるところに携帯下さい。校内で、声かけ運動を徹底します。 必ずパトロールカードをご提示ください。もし、パトロールカードをお忘れの場合は、正門 で警備員より、来校者ノートに記入の上、来校者カードをもらい、携行してください。

3,通学路の確認

児童が決められた通学路を守って登下校をするよう、ご家庭でも声かけをお願い致します。

★ 緊急時における児童の下校方法について

ν	**************************************	対	応	
ベル	事案例	学校	РТА	防犯・青対
レベル①	市内において不審 者等の情報があっ た場合	■ 家庭へ・ 緊急メールによる全保護者への連絡■ 各学級で安全指導	◆各家庭で注意喚 起	●校区見回り
レベル②	・ 近隣校区において、不審者等の情報があった場合	 学年別一斉下校 家庭へ お知らせプリント配布または 緊急メールによる全保護者へ の連絡 各学級で安全指導 教職員は校区パトロール 原則的に課外クラブ等は中止 	◆各家庭で注意喚起 ◆可能な保護者は、自宅近くで見守り	●校区見回り ●ポイント立ちでの 下校指導
レベル3	 ・ 暴風警報発令 ・ 大雨特別警報 発令 ・ 南千里中学校校区 において不審者等 の情報があった場 合 	 緊急集団下校 I 家庭へ お知らせプリント配布または緊急メールによる全保護者への連絡 各学級で安全指導 教職員は担当地区に分かれて付き添い下校後校区パトロール 課外クラブ等は中止 	◆各家庭で注意喚起 ◆地区生活部のポイント立ち下校指 ・「ではな保護者は、自宅近くでり	●校区見回り●ポイント立ちでの下校指導および青パトでのパトロール
レベル④	・ 震度 5 弱以上の地震発生・ 校区内において凶悪な事件等、緊急な事案が発生した場合	 緊急集団下校Ⅱ 家庭へ ・緊急メールによる全保護者への連絡。 各学級で安全指導 児童は各学級で待機。保護者へ確実な引き渡し 課外クラブ等は中止 	◆保護者の迎えに よる下校	●連絡を入れて見回りり●ポイント立ちでの下校指導および青パトでのパトロール

- ※1 緊急レベルについては、その都度、事案の内容によって校長が判断をします。
- ※2 学校からの緊急連絡等は、メール登録の方は一斉配信。未登録者へは電話にて連絡します。電話 が不通の場合も考えられますので、できる限りメール登録をお願いします。
- ※3 非常災害時など、メール・電話が不通になり連絡が取れない場合があります。 この場合は、保護者またはご家族等が速やかに学校へ迎えに来てください。それまで児童は、学 校で待機しております。

★ 集団下校の方法について

学年別一斉下校 ・・・ 学年別に同じ方面はまとまって一斉下校

緊急集団下校 I ・・・ 教師引率により、地区別児童会班による集団下校

PTA地区生活部 ポイント立ち

緊急集団下校Ⅱ ・・・ 原則、各学級で待機し、保護者の迎えによる確実な

引き渡しによる緊急下校

★ 緊急時の児童引き取りの際の身元確認について

◎ 児童の引き取りの場合は、原則的に、<u>学校安全カード裏面の『緊急時引き渡し者リスト』に記載されている方</u>が引き取り可とします。またその際、記載事項を確認することで本人確認を行い、 児童を引き渡します。児童の安全確保の観点からご理解ください。

★ その他

- ◎ ご家庭に連絡がつかない場合が想定されますので、ご家庭におかれましても、日頃よりお子様と 緊急時の下校先や避難先について、十分話し合っておいてください。
- ◎ 上記緊急時における学校の対応については、あくまでも原則であり、緊急時には円滑に対応できないことも予想されます。例えば、二次災害が発生したときや学校外への避難誘導等が発生したときには、地域防災本部及び市教育委員会と協議の上対応いたします。学校としましては、児童の安全を最優先に対応いたしますので、ご理解の程よろしくお願いします。

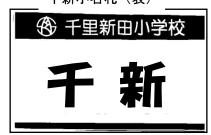
★ 千新小名札の携行について

- ◎ 保護者の方が学校を訪れる際、必ず千新小名札の携行をお願いします。その際、外からよく見えるようにしておいてください。マラソン大会等の校外での行事を参観される場合も同様にお願いします。
- ◎ 千新小名札をお忘れになった方は、正門の警備員詰所で来校者カードを借り受け、首からかけて携行してください。

来校者 1

◎ 校内では声かけ運動を実施しています。千新小名札を携行されていない方には、声をかけさせていただきますのでご理解ください。

千新小名札 (表)



千新小名札 (裏)



※ストラップは緑色。

Ⅷ. その他

太陽の広場 毎週水曜日 13:30~下校時刻まで 本校運動場(受付:低学年図書室)

地域のボランティアの協力を得て、子ども達が安全で安心して活動できる場所(太陽の広場)を 設けています。水曜日の放課後、友達とゆったりと放課後の時間を過ごすことができます。地域の ボランティアの方が見守ってくれます。長期休業中(夏休み)も実施しています。

土曜日午前中の学校開放 毎週土曜日 9:00~12:00まで 本校運動場

子ども達が安全で安心して活動できる場として、地域のボランティアの協力を得て、毎週土曜日の午前中に運動場を開放しています。また、原則として毎月第3土曜日には、「あそびのひろば」(9:00~11:30)も開催しています。

土曜WAKU²クラブ 原則として毎月第2土曜日 10:00~11:30 まで 本校にて

土曜WAKU²クラブでは、学校・保護者・地域の方がスタッフとなって、子ども達が「ワクワク、ドキドキ」するような多くの講座が設けられ、楽しく活動しています。参加は登録制ですので、講座募集要項が配布されましたら、申し込みしていただくことになります。(各年 前期5回、後期5回。)

留守家庭児童育成室 (つばめ学級 電話6330-8037)

吹田市では、保護者が働いていたり、病気などのため、放課後、家庭に帰っても留守家庭になる 児童の健全育成を図るため、すべての小学校内に、留守家庭児童育成室を開設しています。

本校では、つばめ学級と呼んでいます。対象は、小学1年生から4年生までで、月曜日から金曜日までの放課後から午後5時までとなっています。

夏休み、冬休み、春休みなどは、午前9時から午後5時までです。*延長制度あり。

詳しくは、吹田市教育委員会 放課後子ども育成室(電話 6384-1231 吹田市役所代表)にお問い合わせください。

ボランティア

吹田市では、ボランティアで学校を応援したいと思う人たちに登録していただく「エス・ネットプラン」があります。申し込んでおくと、応援してほしい学校から連絡があります。ボランティアの内容は学校での催し物のお手伝いや保育など様々です。応援に行ける場所や時間帯、応援できることやしてみたい内容を申込用紙に記入して登録してください。

申し込みは公民館や教育センターなどでいつでもできます。詳しくは教育委員会学校教育部指導室に問い合わせてください。(電話 6384-1231 吹田市役所代表)

学校開放 ~運動場や体育館が使えます~ 連絡先:高瀬(体振会長) 6338-5234

吹田市では全ての小中学校で、夜間と休日に施設開放を行っています。団体への開放とだれでも が参加できるスポーツ教室などがあります。申し込みなど詳細については、地域の体育振興協議会 にお問い合わせください。

❖ 本校で開かれているスポーツ教室

グランドゴルフ・インディアカ・空手・バレーボール・バドミントン・硬式テニス等

千里山竹園児童センター

住所 • • 吹田市千里山竹園2丁目1-5 TEL/FAX 06-6338-6150

- ◆利用できる人・・保護者が同伴している乳幼児 ・小学生
 - ・児童関係の指導者及びこれに準ずる人
- ◇利用のしかた(使用料は、無料です)
 - <一般使用>使用証(カード)を発行しますので来館時に提示してください。

 - ☆申し込み方法など、詳しくは児童センターにお問い合わせください。
- ◇開館時間 4月~9月 午前10時~午後6時

10月~3月 午前9時30分~午後5時30分

- ◇休館日 5月3日~5日 及び 12月29日~1月3日
- ◇利用上のお願い ・下校途中の来館はやめましょう。
 - おもちゃ、おかし、お金を持ってこないようにしましょう。

学校以外の教育相談窓口

お子さまについて、困ったことは何でも学校に相談してください。でも学校に相談しづらいこと や、子育ての悩みなどで相談したいことがあれば、学校以外にも教育相談窓口があります。

吹田市立教育センター

来所相談・電話相談 いじめのなやみ相談室 スクール・セクシュアル・ハラスメント相談 出張教育相談 不登校児童・生徒支援事業

教育委員会 地域教育部青少年室 吹田市山田西 4-2-43 (夢つながり未来館3階)

Tel 6816-8531

青少年サポートプラザ子育て・青少年相談 月曜日から金曜日 10:00~20:00

日曜日 10:00~16:00

大阪府吹田子ども家庭センター 吹田市出口町 19-3 12 6389-3526

養護相談 心身障害相談 非行相談 健全育成相談 その他の相談

PTA活動

PTAは、PTA会員(児童の保護者と教職員)で構成された会で、子どもたちの健やかな成長を願い、生活面や教育面で環境を整えるよう活動している団体です。

❖各部の活動

本校PTAの各部は下記のような活動をしています。(令和元年度現在)

部会名	
本 部	各部が楽しく、有意義な活動ができるようにサポートしたり、PTAの 事務処理や会計処理を行ったりしています。その他に、対外的な会議や 地域の催しに参加・協力し、情報交換を行っています。
学 級 部	学校と家庭をつなぎ、お互いの理解と協力を深める。各学級における、 親睦を図ります。 (例)親子行事、6年お別れ会、お友達マップ作成(低学年)など
広報部	会員に学校やPTA活動の情報を伝え、意見の交換などを行います。新聞は他校にも送られ、情報交換に役立っています。 (例)PTA新聞の発行など
保体文化部	児童並びに会員の保健体育・文化教育活動に関する事項を、計画・実施 します。 (例)市民体育祭協力、給食試食会、PTAバレー部の活動支援など
地区生活部	校外の地域を基盤として活動し、地区のパトロールを実施し、児童の安全をはかり、快適な環境作りに努めています。 (例)安心安全マップ修正、地区別児童会、千新パトロール表作成、地区生通信発行、「こども110番の家」運動など
イベント部	夏祭り、もちつきフェスタの企画・運営と様々なイベントに参加 します。
教職員部	各部活動、夏祭り・もちつき大会への参加・協力。 保護者・教職員向けの講演会の開催。
夏祭り委員	地域との協力をはかり、千新小夏祭りの企画・運営を行います。
役員選出委員	次年度本部役員及び会計監査委員の選出を行います。
家庭教育学級 運営委員	吹田市より委託金を受けての活動。 年間6~8回講座開催、年間3・4回交流会への出席。 年間2回事務連絡会出席

大切なプリントはここに貼りましょう

たのしい学校生活 令和 2 年度(2020 年度)版

本学校ガイド作成にあたり、下記の文献を参考にさせていただきました。

* 片小ナビ 一保護者のための片山小学校ガイドブック一 大阪大学人間科学部・教育制度学研究室発行

*吹田市立小学校~スクールガイド・入学案内・入学のしおり・入学説明会資料~

制 作 吹田市立千里新田小学校 吹田市教育委員会 指導室

発 行 令和2年(2020年)2月1日 吹田市立千里新田小学校